

令和4年度 第2回荒尾市いじめ防止対策審議会 議事摘録

日 時：令和5年2月10日（金） 午後2時00分～午後3時00分

場 所：荒尾市役所 東別館 21号会議室

出席者：荒尾市いじめ防止対策審議会 委員 3名

八ッ塚 一郎 氏（熊本大学大学院 教育学研究科 教授）・

水間 宗幸 氏（九州看護福祉大学 専任講師）・

中尾 哲郎 氏（中尾総合法律事務所 弁護士）

欠席者：伊藤 友紀子 氏（カウンセリングルーム・フリースクール・サポート校 ソフィア 施設長）・

緒方 明 氏（有働病院 院長）

事務局：【荒尾市教育委員会】浦部眞教育長・橋本張幸教育次長兼教育振興課長・村上豊優教育審議員兼学校教育課長・

学校教育課 米村指導主事・教育振興課 畑山鉄也課長補佐兼学務係長・

教育振興課 山下参事

《内容》

1. 委嘱状交付式

委員の任期満了後初回の会議であるため、教育長から各委員に委嘱状を交付した。

なお本日は、緒方委員と伊藤委員は、欠席の連絡をいただいている旨報告がなされた。

2. 開会

畑山より、委員参加が過半数を超え、本日の協議会が成立している旨報告がなされ開会を宣言した。

3. 教育長挨拶

委員の皆様方におかれましては、ご多用の中、そして、本日はお天気も悪い中でございましたけども、本会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

改めまして、お礼申し上げたいと思います。

さて、少し、前を振り返らせていただきますと、皆様方におかれましては令和2年に発生しました。市内中学校による重大ないじめ事案に関しまして、いじめ防止対策審議会を立ち上げ、そして2月より、本当に、何回も何回もご協議させていただきながら、そして報告書をまとめていただき、私の方にご提言をいただきました。

そして、その提言をもとに、私の方でも、その後の基本方針というところでお示しをして対策をさせていただいているところでございます。

また、今年度でございますけど、荒尾市いじめ防止基本方針を改定させていただきました。そのときも、皆様方には、いろんなお立場から幅広いご意見をいただきました。

そして、その改定がなされ、今、私どももいじめ防止、いじめの解消に向けて、取り組んでいるところでございます。改めてお礼を申し上げたいと思います。

その中でございますけども、私は最近やはり風化という言葉も非常に気にしたところがございます。

そう申しますのは、今週の火曜日でしたけども、少年指導センターの運営協議会がございました。その時地区の指導員さんの方からもですね、相談体制の充実とか、幅広い子供たちも含めたところの支援という話がございました。その中で出てきたのが、そういうのは何かというと、平成30年、市内の県立高校に通う当時の3年生の女性の方が、亡くなったという非常に重たい事案を、市民の方はしっかりとまだ記憶されていて、二度と、ああいう命が失われる事態があってはならないというお話がございました。

そういう意味でも風化ということ、絶対させてはいけないと思ったところがございます。

もう1点は、これも今週わかったんですが、市内の小学校で、1月末に、同級生同士でいじめ事案が出ました。

そのときに、担任の先生は、そこで対応はされたんですけども、管理職への報告、そういう漏れがあったというのが、1週間以上経ってからということがありました。本当にその間の子供のことを、保護者のことを考えますと、本当にもういたたまれない気持ちで、いらっしゃったんじゃないかということで、その後、すぐ校長が保護者の方とそれから該当児童にも、直接会って謝罪をして、しっかりと守っていくというようなことを伝えました。

そういうのを考えたときに、もしかすると、2年前のことを、知らない先生方もいらっしゃる。そういうもので、私たちの中に、あるいは過去の出来事だったと思っている、そういうのがあったのではないかなと、自分も反省したところです。

そういう意味で、風化という言葉は絶対口にするべきではないということで考えたところがございます。

本日は、いろんな私どもの取り組み等につきまして、幅広い中で、こういったご提言、そして、ご助言をいただければありがたいと思います。

それを活かしまして、いじめのない学校づくり、地域づくり、荒尾づくりを進めていきたいと思っております。以上、ご挨拶させていただきました。本日はよろしく申し上げます。

4. 会長及び副会長の選任

委員の任期満了に伴い、会長等の選任を行う必要があるため、委員の自己紹介をした。

併せて、本日出席の事務局職員も同様に自己紹介をした。

本題の会長及び副会長の選任となる。委員に立候補の希望をうかがったが、希望はなかった。

事務局（案）として、前任期でも会長の八ツ塚委員を会長に、同じく副会長の中尾委員を副会長に提案して、委員全員の拍手で承認となった。

会議の議事進行については、条例第12条第2項に基づき審議会の議長は会長が務めることとなっているため、八ツ塚会長にて行った。

5. 会議の公開

八ツ塚会長より本日の会議の公開について、事務局案の提示を求められ、協議事項「(1) 小・中学校におけるいじめ等の状況及び今後の対策について」は、個別の案件に関する発言内容に不開示情報が含まれる場合も想定されることから、非公開とすることを提案した。協議の結果、各委員からの反対意見等は無く承認を得た。

6. 協議事項

(1) 小・中学校におけるいじめ等の状況及び今後の対策について

米村指導主事から当日配付資料の「令和4年度 荒尾市いじめ防止対策審議会資料」に基づき、説明を行った。

令和4年度荒尾市不登校（傾向）児童生徒数の推移の説明、例年実施している心のアンケートでいじめられたことがあると回答した割合やスマートフォンの所持率等の調査項目を抜粋して説明を行った。

7. その他

それでは、事務局からは2点ほど連絡をさせていただきます。

まず1点目になります。前回の議事録の承認についてご報告させていただきます。前回より以前は、次回の会議で承認をいただいておりますが、前回は、郵送にて承認をいただき、ホームページまでの掲載を行いました。この件について説明させていただきます。

前回の議事の中にいじめ防止基本方針の改定案が含まれており、本市においても、重大事態の案件もあり、県の改定から時間が経過しており、本市の改定版を速やかに、掲載したいという考えがありました。それと併せて、議事録も掲載した方が良いとの判断により、前回は郵送による承認を頂きました。

次回からは、前回と同様な形でまた戻したいと考えておりますし、今後、承認の方法を変更する場合は、各委員の方に確認の上実施したいと考えております。

2点目になります。今後のスケジュールについて連絡をいたします。今年度は終わりますので、来年度の会議という形になりますけれども、また来年度、同じような時期の開催になるかと考えておりますけど、また改めて通知を差し上げますのでよろしくお願いたします。

連絡事項は、以上2点になります。

8. 閉会

令和4年度第2回荒尾市いじめ防止対策審議会の閉会を宣言した。